

**2022（令和4）年度
坊守式研修・坊守式開催要項
（新型コロナウイルス感染症対策を含む）**

寺院活動支援部

<国内伝道・寺院伝道支援担当>

目次

1. はじめに	P. 1
2. 目的	P. 1
3. 期 日	P. 1
4. 会 場	P. 1
5. 対 象	P. 1
6. 参 加 費	P. 1
7. 定 員	P. 1
8. 持 参 品	P. 2
9. 申込方法	P. 2
10. 事前学習	P. 2
11. 待 遇	P. 2
12. 本要項における新型コロナウイルス感染症対策概要	P. 3
13. 日 程	P. 3
14. 坊守式次第	P. 4
15. 開催にかかる判断基準と方法	P. 5
16. 開催時の対応	P. 6
17. 2日目の坊守式が中止された場合	P. 10
18. 坊守式研修がオンライン開催されるにあたって	P. 11
<別添資料>	
・会場図面 A (坊守式研修会場図面)	
・会場図面 B (坊守式会場図面)	
・会場図面 C (記念撮影会場図面)	

1. はじめに

今般、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、坊守式研修・坊守式（以下、坊守式という）の実施にかかる判断基準、また、実施・中止時の対応等、新型コロナウイルス感染症対策を含めた要項を作成しました。

本要項を熟読のうえ、ご参加ください。なお、本要項は坊守式当日ご持参ください。

2. 目的

坊守として必要な基本的事項を習得し、寺院における諸活動の中からのよろこびや悩みをともに語りあう研修を通して、坊守としての本分をつくす旨を仏前に誓約することを目的とする。

3. 期日

第1回 2022(令和4)年7月 5日(火)・6日(水) ※5月26日(木)締切

第2回 2023(令和5)年1月24日(火)・25日(水) ※12月15日(木)締切

4. 会場

- ・1日目 【坊守式研修】 聞法会館 ※12:00 受付開始 (3階ロビー)
- ・2日目 【坊守式】 阿弥陀堂 ※9:00 集合 (安穩殿2階)

5. 対象

寺族規程第4条第1項に規定された坊守※（以下、寺族規程の抜粋）

※坊守とは、前条の規定による寺族のうち、住職の配偶者及び住職であった者の配偶者又は住職が適当と認めた二十歳以上の寺族で、寺院備付の坊守名簿に登録された者をいう。

6. 参加費

20,000円（坊守式受式冥加15,000円、研修費5,000円）

※参加費は当日受付にてお預かりいたします。

なお、研修のみオンライン開催となった場合は研修費（5,000円）のみ納入いただきます。振込用紙を後日送付しますので、ご利用ください。

7. 定員

各回70名

8. 持参品

念珠、第1種寺族式章（坊守式章）、筆記用具、マスク、2022（令和4）年度「坊守式研修・坊守式開催要項（新型コロナウイルス感染症対策を含む）」

9. 申込方法

所定の「坊守式研修参加申込書」・「坊守式受式申請書」・「宣誓書」・「誓約書」に必要事項をご記入のうえ、所属寺住職または住職代務の承認を得て、組長、教務所長の進達を経て寺院活動支援部宛にご提出ください。

受式にかかる書類は締切日必着ですのでご注意ください。

「坊守式研修 修了証」の写しを添付することで、坊守式研修が免除され、坊守式のみ受式することができます。

帰敬式未受式の方は、この機会にぜひ受式ください。

10. 事前学習

坊守式研修を受講するにあたり、本願寺公式動画配信サイト「HONGWANJI WEB BROADCAST」内の下記の動画を必ずご視聴ください。

- (1) 浄土真宗本願寺派の念珠
- (2) 浄土真宗本願寺派の合掌・礼拝の作法
- (3) 浄土真宗本願寺派の焼香作法

※「HONGWANJI WEB BROADCAST」でご検索ください。

11. 待遇

- (1) 坊守式研修全日程を終了した方には、修了証を交付します。
- (2) 坊守式を受式した方には、坊守式受式証を授与し、坊守式受式者名簿に登録します。

14. 坊守式次第

1. 開式の辞
2. ご門主様ご臨席
3. ご門主様お焼香
4. 合掌・礼拝
5. 真宗宗歌(1番～3番)
6. 誓いのことば
7. ご門主様お言葉
8. ご門主様ご退席
9. 総長祝辞
10. 坊守式受式証・記念品授与
11. 恩徳讃
12. 合掌・礼拝
13. 閉式の辞

記念撮影（阿弥陀堂向拝）

15. 開催にかかる判断基準と方法

坊守式開催の1週間前を基準として、次の①、②の場合、原則、2日目の坊守式を中止し、1日目の坊守式研修をオンラインにて開催いたします。

なお、状況により、該当回の全日程を中止する場合があります。

- ① 京都府や京都市に『新型インフルエンザ等対策特別措置法』に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出された場合

- ②開催1週間前までに①に該当しない場合においても、京都府や京都市における、新型コロナウイルス感染症に関する制限の要請や感染状況等により、開催が困難な場合

なお、坊守式研修をオンラインにて受講された方には「坊守式研修修了証」
(以下、「修了証」という。)を交付いたします。(次回以降の坊守式申込時に「修了証」の写しを添付いただくことで、坊守式研修が免除され、坊守式のみ参加することができます。)

- (※1) 上記の判断は原則、開催1週間前に総局が行います。
- (※2) 参加者の居住地において、上記①、②の判断基準に準じる状況であった場合、個別に対応いたします。詳細はP.8「(2)参加者が居住する都道府県別の対応について」をご覧ください。
- (※3) 一度、開催すると判断した後、2日目(坊守式)の朝までに関係者に感染が疑われる症状が確認された場合、坊守式を中止する可能性があります。中止時はP.10「17.2日目の坊守式が中止された場合」をご覧ください。
- (※4) 坊守式研修へオンラインにて参加する場合、P.11「18.坊守式研修がオンライン開催されるにあたって」をご覧ください。

16. 開催時の対応

「新しい生活様式」の実践を前提とした、感染を拡大させるリスクが高いとされている、密閉空間(換気の悪い空間である)、密集場所(多くの人が密集している)、密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(3密)を避ける、手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染対策を講じて、坊守式を開催いたします。

また、参加者の皆様は、下記内容を熟読いただき、申込時に「新型コロナウイルス感染リスクに関する誓約書」(以下、「誓約書」という。)をご提出いただきます。

(1) 参加者へのお願い

(i) 坊守式に参加するにあたり、「誓約書」を提出いただきます。本冊子の記載事項を熟読し、特に次の留意事項を承知のうえ、ご提出ください。

①坊守式参加にあたり、「2022(令和4)年度 坊守式研修・坊守式開催要項(新型コロナウイルス感染症対策を含む)」の内容を了承し、これを遵守すること。

②坊守式の開催日1週間前から参加当日までに、新型コロナウイルス感染が疑われる症状(37.5度以上の発熱、倦怠感や咳、呼吸困難、嗅覚・味覚障害、下痢等)があった場合、参加を辞退すること。

③坊守式の期間中に新型コロナウイルス感染が疑われる症状を発症、または感染の陽性判定を受けた場合及び陽性判定を受けた方との濃厚接触が判明した場合は、寺院活動支援部及び保健所、医療機関等の指示に従うこと。

④坊守式の実施において新型コロナウイルス感染を完全に防止することは不可能であることを承知し、万一感染することも浄土真宗本願寺派に対してその責任を問うことはしないこと。

⑤坊守式が中止となった場合でも、参加にかかった費用(交通費・宿泊費等:キャンセル料を含む)は自身で負担すること。

(ii) 「新しい生活様式」を実践し、自己の感染予防に取り組み、体調を整えたくて参加してください。

また、第2回坊守式が開催される冬季の京都は大変寒くなりますので、十分に暖かい服装でお越しください。坊守式中はコート等の防寒着を着用いただいても差し支えありません。

- (iii) 坊守式の期間中は毎朝起床時にご自身で検温を行い、記録をしてください。(体温計は各自でご準備ください。)なお、起床時の検温で、体温が 37.5 度以上の方は寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>に電話連絡を行い、会場へは移動しないでください。また、受付・集合時にもあらためて検温いたします。この検温で、体温が 37.5 度以上の方は別室にて待機していただきます。少し時間を置いて再度検温し、発熱が確認されたときは参加をお断りいたします。
- (iv) 感染症対策の基本である手洗いや手指のアルコール消毒を徹底してください。
- (v) 参加に際して、必ずマスクを着用してください。なお、マスクは各自でご用意ください。
- (vi) 坊守式研修の受講時間外(休憩時含む)は、密集しないようにしてください。特に喫煙場所は、必ず喫煙者同士の間隔を十分に空けて使用してください。
- (vii) 期間中、宿泊先及び研修以外での不要不急の外出・会食は控えてください。
- (viii) 坊守式参加前日までに、37.5 度以上の発熱や軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱)があった場合は坊守式研修及び坊守式について、次回以降に受式いただくよう依頼いたします。
- (ix) 次の①～③に該当する場合には、1 日目の坊守式研修のみ自宅からオンライン形式にて参加いただき、2 日目の坊守式については、次回以降に受式いただくよう依頼しますのでご理解ください。
- ① 新型コロナウイルスへの感染が確定された方との濃厚接触がある場合
 - ② 同居人等に感染が疑われる、又は感染が確定している方がいる場合
 - ③ 過去 7 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ※「濃厚接触者」の定義
- 「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」「(無症状病原体保有者)」を含む。以下同じ。)の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
 - ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若し

くは介護していた者

- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

【新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領】

（2）参加者が居住する都道府県別の対応について

（i）坊守式開催日までに、参加者が居住する地域において、「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」が発出された場合、当該地域に居住する方へ坊守式研修へのオンライン参加及び、次回以降の坊守式を受式いただきますよう依頼いたします。

（ii）坊守式研修をオンラインにて受講いただいた場合、「修了証」を交付いたします。

次回以降の坊守式申込時に「修了証」の写しを添付いただくことで、坊守式研修が免除され、坊守式のみ受式することができます。

その際、改めて「坊守式受式冥加」（以下、「受式冥加」という。）を納付していただきます。

（iii）参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

（3）各所における参加者の安全確保のために実施する対策

（i）研修会場（坊守式研修） ※会場図面A（P.13）

- ① 「3つの密」を避ける対策を各所において実施するとともに、使用会場・部屋等の徹底的・定期的な清掃、消毒及び換気。
- ② 備品などへの、十分な消毒。
- ③ アルコール消毒液の配置。
- ④ 参加者の間隔を2メートル（最低1メートル）程度離して着席できるような席の配置。
- ⑤ 2会場となったときは、オンラインによる講義とする。
- ⑥ 講師等の飛沫抑制の為、マイクの使用及びアクリル板の設置。
- ⑦ 出入り口各所及び窓を開放。

（ii）事務所

飛沫抑制のため、職員は常時マスク着用。

(iii) 阿弥陀堂（坊守式） ※会場図面B（P.14）

- ① 参加者の着座位置を2メートル(最低1メートル)程度離す。
- ② アルコール消毒液を配置。(向拝)
- ③ 戸の開放による、換気の徹底。
- ④ 飛沫抑制のため、お言葉、誓いのことば、祝辞等の際に
アクリル板を設置。

(iv) 記念撮影 ※会場図面C（P.15）

- ① 参加者同士の十分な間隔。
- ② マスクは撮影の直前と直後に脱着。

(v) その他

- ① マスクの着用徹底。
- ② アルコール消毒の徹底。

(4) 期間中に感染が疑われる症状(発熱など)を発症した場合

⇒2日目（坊守式）を中止いたします。参加者への対応はP.10「17.
(2) 2日目の坊守式が急遽中止された場合」をご覧ください。

- (i) 速やかに別室へ隔離するとともに、保健所に連絡し、医療機関へ搬送するなど、指導を受け対応いたします。
- (ii) 所属寺、ご家族等へ連絡いたします。
- (iii) 医療機関にて検査を受けた場合、その後の対応は保健所、又は医療機関の指示に従い、行動していただきます。
- (iv) 他の参加者へ感染が疑われる症状を発症した方が確認された旨を周知し、集団感染（クラスター）発生防止に努めます。

(5) 期間中に感染が確定した方が発生した場合

⇒2日目（坊守式）を中止いたします。参加者への対応はP.10「17.
(2) 2日目の坊守式が急遽中止された場合」をご覧ください。

- (i) 保健所・医療機関等の指示に従い、医療機関又は指定される施設において隔離・治療を行っていただきます。
- (ii) 講師、職員及び参加者の感染が判明した場合、研修は直ちに中止とし、以降の対応については保健所の指示に従います。
- (iii) 参加者全員へ状況を説明いたします。

(6) 開催後に感染が確定した場合

- (i) 坊守式後2週間以内に感染が確定した場合は、直ちに寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>までご連絡ください。

(ii) 連絡があった場合は、保健所の指示を仰ぎ、場合によっては他の参加者及び講師、職員等に状況報告を行います。

(7) その他

(i) 服装については、両日とも平服（華美な服装は避ける）に、坊守式章を着用いただきます。

(ii) 参加に際して、宿泊及び食事は各自でご手配・ご負担ください。

(iii) 坊守式章は、当日受付にてご購入いただけます。

17. 2日目の坊守式が中止された場合

(1) 中止の連絡（開催1週間前に中止の判断がされた場合）

中止決定後、速やかに申込者へ電話での連絡を行うと共に、書面による通知を行います。併せて、坊守式研修へのオンライン参加のご案内をお送りいたします。

(2) 2日目の坊守式が急遽中止された場合

「緊急事態宣言」の発出等により2日目（坊守式）が中止された場合、「受式冥加」（15,000円）については返金し、「修了証」を交付いたします。

次回以降の坊守式申込時に「修了証」の写しを添付いただくことで、坊守式研修が免除され、坊守式のみ受式することができます。その際、改めて「受式冥加」を納付していただきます。

(3) 中止された際の参加にかかる費用について

参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

18. 坊守式研修がオンライン開催されるにあたって

(1) 受講方法

所属寺もしくは自宅にて受講いただきます。

ご準備いただくもの

①カメラ・マイクが付いている視聴機器
(パソコン、タブレット、スマートフォン等)

②インターネット環境

〔 およそ5時間接続し続ける必要がありますので、定額制の
通信環境 (Wi-Fi 等) をご利用ください。 〕

連絡先の報告

次の①～③をメールにて次ページ記載の<報告先>までご報告
ください。

①教区・組・寺号

②連絡先 (携帯電話)

③視聴機器の種類 (パソコン、タブレット、スマートフォン等)

後日、当部よりオンライン参加に際し、接続テストについてご連絡
いたします。「@hongwanji.or.jp」からのメールを受信できるよう
に設定をご確認ください。

(2) オンライン参加者への対応

坊守式研修をオンラインにて受講いただいた場合、開催後に「修了証」
を交付いたします。次回以降の坊守式申込時に「修了証」の写しを添付
いただくことで、坊守式研修が免除され、坊守式のみ受式いただけます。

参加費については、研修費 (5,000 円) のみ納入いただきます。振込
用紙を後日送付いたしますので、ご利用ください。

(3) 受講環境が整わない場合

受講環境が整わない方は、当部までご連絡ください。

坊守式研修開催後、「研修用 DVD」と「受講報告書」を送付いたしま
す。その DVD を視聴後、受講報告書をご提出ください。受講報告書の提
出をもって、坊守式研修を受講したものとし、「修了証」を交付いたしま
す。

参加費について、(2) 同様に、研修費 (5,000 円) のみ納入いただ
きます。振込用紙を送付いたしますので、ご利用ください。

以 上

<報告先><お問い合わせ先>

浄土真宗本願寺派宗務所内

寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>

住所：600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下る

TEL：075-371-5181

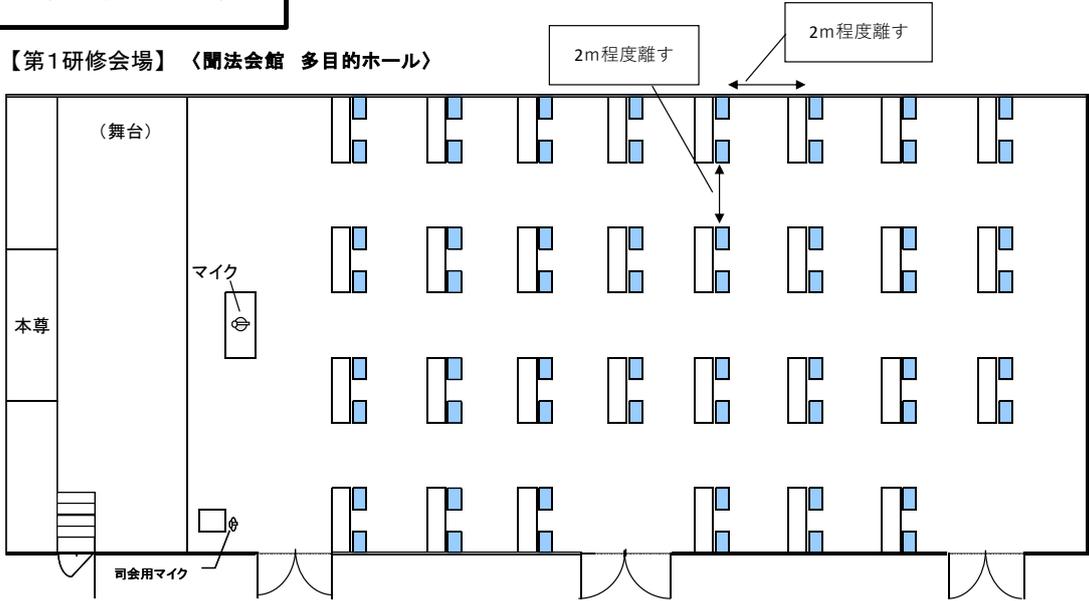
FAX：075-351-1211

メールアドレス：kokunai-kaso@hongwanji.or.jp

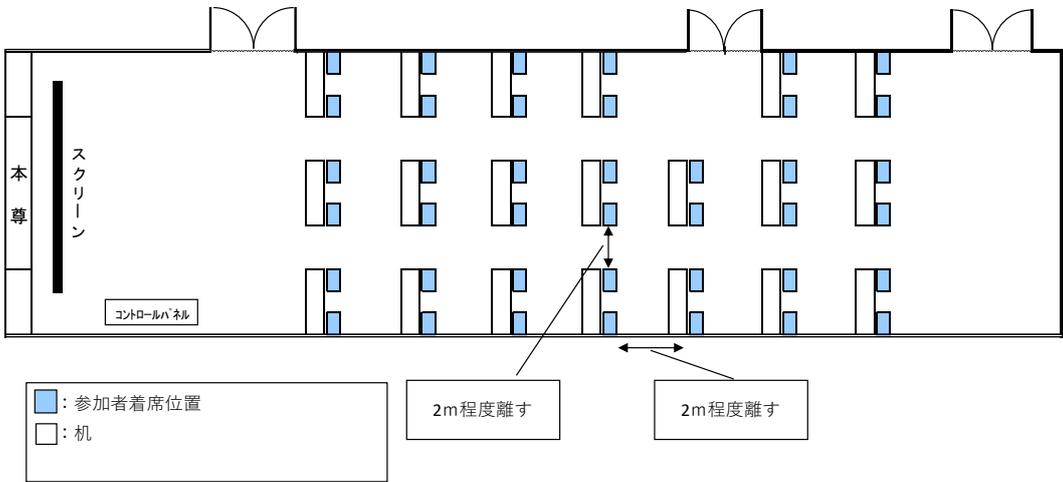
会場図A (坊守式研修)

(参加者最大70名時)
2会場に分かれて受講

【第1研修会場】〈聞法会館 多目的ホール〉



【第2研修会場図】〈聞法会館 研修室1、2〉



■ : 参加者着席位置
□ : 机

